

令和 7 年 4 月 1 5 日

千葉県県有林産物の指名競争入札参加資格の登録更新等手続き
について

千葉県では、特別会計営林事業で管理している県営林から生産される木材（立木、素材）の売払いに際し、「県有林産物指名競争入札制度」による入札を行っています。

千葉県から立木又はその他（素材）の売払いを希望する方は、県有林産物指名競争入札参加審査申請書及び添付書類に必要事項を記入し、資格審査に適合して資格者名簿に登載される必要があります。

今回、下記の方々からの入札参加資格申請を受付けますので、お知らせします。

【入札参加資格申請対象の方】

- 1 既に参加資格者名簿に登載され、かつ、入札参加資格有効期間(注1)が令和 7 年 5 月 3 1 日までとなっている方。
- 2 新規申請の方で、入札参加資格有効期間を最長の丸 3 年間（注 2）御希望の方。

※ただし、次のいずれにも該当しない方に限ります。

- ①地方自治法施行令 1 6 7 条の 4 第 1 項の該当者
- ②地方自治法施行令 1 6 7 条の 4 第 2 項の該当者
- ③営業の実績が 1 年未満の者

注 1）入札参加資格の有効期間は平成 1 6 年 6 月 1 日から 3 年毎に到来する 6 月 1 日から起算して 3 年間となっています。

注 2）今回、最長で令和 7 年 6 月 1 日から令和 1 0 年 5 月 3 1 日までの 3 年間を入札参加資格有効期間とすることができます。

【申請受付期間】

令和 7 年 4 月 2 2 日（火）から令和 7 年 4 月 2 8 日（金）まで。

※ただし、新規申請で、入札参加資格有効期間が 3 年未満で可とする方におかれましては、上記期間以外も随時受付けいたします。

【申請書入手先】

- ・ 千葉県森林課ホームページ

<http://www.pref.chiba.lg.jp/shinrin/kenyuubayashi/>

- ・ 北部林業事務所 TEL 0475-82-3121 〒289-1321 山武市富田ト 1177-7
- ・ 中部林業事務所 TEL 0439-55-4970 〒299-1152 君津市久保 5-1-3
- ・ 南部林業事務所 TEL 04-7092-1318 〒296-0044 鴨川市広場 820